

障がい者就労支援事業

①障がい者就労移行推進事業

1 趣 旨

就労や職場への定着を支援する障害者就業・生活支援センターを中心にハローワーク等の関係機関のネットワークの強化するとともに、就労支援員等の能力向上や企業実習の拡大することにより一般就労への移行を促進に取り組む。

2 事業の概要

(1) 障がい者就業・生活支援センター事業

障がい者の就業やそれに伴う生活上の支援を総合的に行うため、各圏域に設置（隠岐圏域は障害者就労支援センター）し、地域における一般就労を進める。

□障害者就業・生活支援センター：7か所（松江・出雲・浜田・雲南・大田・益田・隠岐）

(2) 障がい者ステップアップ就労支援事業

県の各機関において一定期間（1～3年）働く場所を提供し、一般就労に向けたステップアップの場とします。また、県庁ワークセンターに支援員を配置し本人支援や関係機関との調整を行う。

□雇用場所：障がい福祉課、教育庁総務課、地方機関及び県立学校（15名）

□障がい種別：知的障がい、精神障がい、視覚障がい、発達障がい、高次脳機能障がい

(3) 障がい者チャレンジ事業

雇用を前提としない1～2週間の実習を行うことで、「企業」、「障がい者」の双方にとっての、「知るきっかけ」、「雇うきっかけ」、「働くきっかけ」づくりを支援する。

□実施企業及び実習生（障がい者）への奨励金（1日2,000円）の支給

(4) 障がい者就労の啓発促進等

就労支援のスキルアップを目的とした研修事業や、啓発フリーペーパー「レインボー」の発行等、就労に向けた意識啓発とノウハウ強化のための研修会・セミナーを実施する。

3 平成26年度予算額

98,281千円

（担当課 障がい福祉課）

②障がい者就労支援事業所工賃向上事業

1 趣 旨

事業所の共同営業窓口として設置した障がい者就労事業振興センターの活動を強化するとともに、就労機器の購入、新商品開発、販路拡大等についての支援、事業所外就労を促進することにより、就労支援事業所を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。

2 事業の概要

(1) 障がい者就労事業振興センター設置事業

就労支援事業所の共同営業窓口として設置し、共同販売や共通ブランドの開発、企業及び官公庁等からの受注の開拓や取りまとめ等の調整、就労支援事業所への専門家派遣や人材養成研修を実施する。

□2か所（松江市、浜田市）

(2) 障がい福祉と農業との連携促進事業

障がい福祉施設と農業経営体の相互理解と交流を促進するため、農林水産部等の関係機関と連携し、両者のマッチングを行うコーディネーターの配置や、施設への農業技術指導、農業経営体への啓発等に取り組み、農業分野での実習（施設外就労）や雇用の拡大、施設内農業や施設の加工施設を活用した特産品開発等を図る。

(3) 就労機器購入費補助金

就労支援事業所が共同で工賃向上に取り組む際の設備整備を補助する。

□補助限度額：1事業あたり7,500千円、補助率：3/4

(4) ゆめいくワークサポート事業（島根県社会福祉協議会へ委託）

ごうぎんチャレンジドで知的障がい者が描いた絵画デザインを企業に利用してもらい、その利用料を就労支援事業所等へ助成する。

3 平成26年度予算額

83,805千円

（担当課 障がい福祉課）